

<<Web調査>> 1000人に聞いてみました 「改正後の特措法について、どう思う？」

調査の背景

今年2月3日に改正特別措置法が成立し、13日から施行されました。この改正により、休業命令などに応じない事業者への罰則の適用（刑事罰ではなく行政罰）が可能になりました。KSIでは、改正前の今年1月7日に改正の賛否等を問うアンケート調査を実施しましたが、今回、再び18歳以上の男女1000人を対象に改正の評価について聞きました（2021年2月15日現在）。

■改正特別措置法とは：

正式名称は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」。新型コロナ対策の実効性を高めるため、緊急事態宣言のもとで都道府県知事は施設の使用制限を「要請」できることに加え、正当な理由なく応じない事業者などには「命令」ができるようになりました。そして「命令」に応じない事業者には行政罰としての過料が設けられることになりました。「緊急事態宣言が出されている場合は30万円以下」、「出されていない「重点措置」の場合は20万円以下」、「立ち入り検査を拒否した場合は20万円以下」の過料をそれぞれ科すとしています。

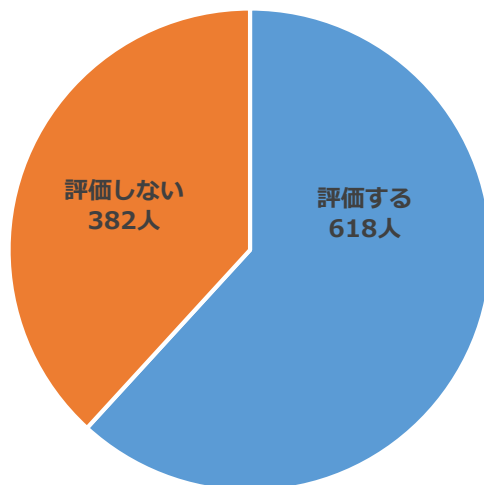
調査結果サマリ

- 今回の法改正を評価すると回答した人の割合は61.8%と、過半数を超える結果となった。
- しかし、この改正が新型コロナウイルス感染症を封じ込めるのに十分かどうかという問いに関しては、「不十分である」と回答した人が7割近くとなり、「十分である」とする回答の2割を大きく上回った。罰則に反対する人の割合が1割に留まったことから、より厳しい措置の必要性を感じている人が一定数存在することが伺えた。
- 日本も欧州のように厳しいロックダウンをすべきかどうかについては、「すべきである」という回答が45.4%となり、「すべきでない」という回答23.7%を大きく上回った。しかし、「どちらとも言えない」という回答も30.9%となり、強硬措置に賛成する気持ちと迷いの両方が感じられる結果となった。

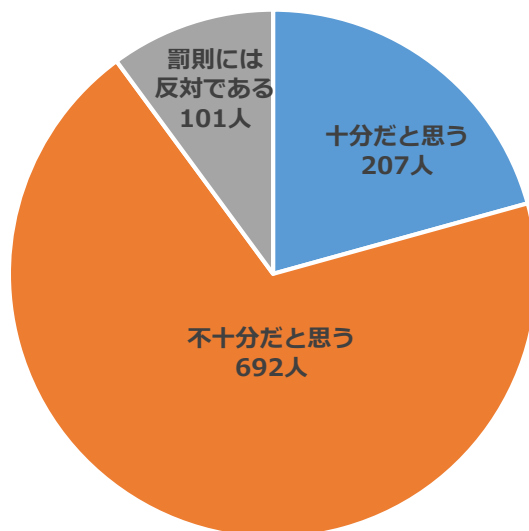
調査結果の詳細

以下の通りである。

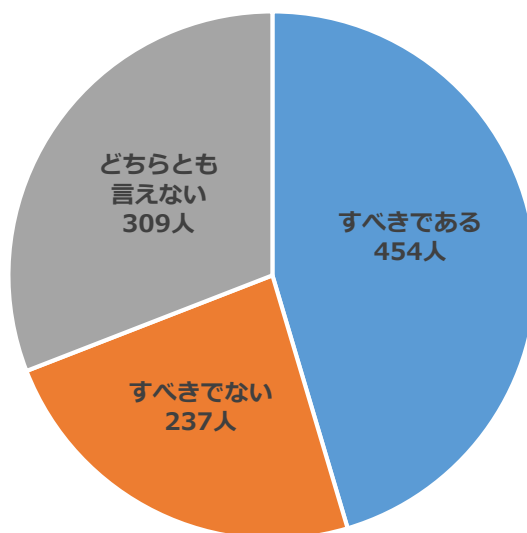
今回の改正特措法を評価する？



今回の法改正は、新型コロナウイルスの感染を封じ込める上で十分なものになったと思う？



日本もさらに法改正し、欧州のようなロックダウンをすべき？



ロックダウン：
一定期間、都市を封鎖したり、強制的な外出禁止や生活必需品以外の店舗閉鎖などを行う、強硬な措置。

調査方法 インターネット上でのアンケート
※「Yahoo!クラウドソーシング」(<https://crowdsourcing.yahoo.co.jp/>) を活用

調査期間 2021年2月15日

調査数 1,000人

注) 本調査は、Yahoo!クラウドソーシングサービスを活用し、属性等を指定することなく広く一般的に回答を集めたものです。